
第 33 回

社会福祉士国家試験

講評

第33回 社会福祉士国家試験
(令和3年2月7日実施)
講 評

1 全体について

見慣れない語句や統計、報告書等からの問題が複数出題され、得点が伸び悩んだ科目もあったのではないのでしょうか。特に「**現代社会と福祉**」では、第31、32回に続き、**昨今の社会情勢を背景とした新出の問題が多数出題**され、難しく感じた方も多かったと思います。ニッポン一億総活躍プランの流れを受けた働き方改革などの時事に対し、福祉的な視点を持って、日頃から接しておくことが望ましいといえます。また、「**社会保障**」や「**福祉行財政と福祉計画**」、「**高齢者に対する支援と介護保険制度**」などでは、**法律に基づく細かな内容や、制度等に関する正しい知識を問う問題**が複数あり、法律や制度を比較しながら、違いに注目して学習する必要があります。

一方、**大部分の問題は、基本的な事項や過去に出題された事項により構成された問題**であり、過去の試験問題に取り組むことで問題形式や問題文に慣れ、参考書等で基礎事項及び周辺知識を学習して、「基礎的事項を問う問題を確実に正答する力」、「設問肢の中から正答を選び出す力」を身に着けることが、合格につながるといえます。

なお、今回の試験では、**事例問題の文章量が前回に比べやや増えて**おり、量に惑わされることなく、時間の配分を考えながら、落ち着いて読み解く必要がありました。

難易度としては、前回同様か、やや難化している部分はあると思われますが、これまでと同様に参考書や過去の試験問題を活用し、頻出項目やその周辺知識について学習していれば、一定の点数が期待できる試験であったと思われます。

合格基準については、第32回（88点）と同じか、やや低くなると予想されます。

【出題形式】

共通科目83問、専門科目67問の合計150問で構成され、各科目の問題数も例年通りでした。

「事例問題」は、29問（共通科目12問、専門科目17問）出題され、第32回の23問（共通科目12問、専門科目11問）から大きく増加しました。出題された科目は、共通科目「地域福祉の理論と方法」3問、「福祉行財政と福祉計画」1問、「社会保障」2問、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」1問、「低所得者に対する支援と生活保護制度」2問、「保健医療サービス」1問、「権利擁護と成年後見制度」2問、専門科目「相談援助の基盤と専門職」2問、「相談援助の理論と方法」9問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」から2問ずつ、「就労支援サービス」、「更生保護制度」から1問ずつでした。「福祉行財政と福祉計画」からの事例問題の出題は、今回が初めてでした。

第25回の試験から出題されている「答えを2つ選ぶ問題」は、18問（共通科目6問、専門科目12問）出題され、第32回の17問（共通科目6問、専門科目11問）とほぼ同様でした。落ち着いて問題文を把握し、解答ミスをしたくないようにしたいと思います。出題された科目は、共通科目「現代社会と福祉」1問、「地域福祉の理論と方法」2問、「社会保障」1問、「保健医療サービス」2問、専門科目「相談援助の基盤と専門職」2問、「相談援助の理論と方法」8問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」から1問ずつでした。「相談援助の理論と方法」からの出題が多く、事例問題において出題されやすい傾向となっています。

第32回に2問出題された「正しいもの、適切なものを選ぶ形式以外の問題」は、今回出題されませんでした。

2 出題項目について

【共通科目】

① 「人体の構造と機能及び疾病」

出題された項目は、「人の成長と老化」「人体の構造と機能」「健康の概念と健康増進」「悪性新生物」「疾病と障害」「精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM-5）」「リハビリテーション」。

各項目からバランスよく出題されていました。近年、連続出題されつつも第32回で姿を消した精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM-5）からの問題が1年で復活、リハビリテーションについては第32回に引き続き出題されました。第31回から復活し、第32回では珍しく事例問題として問われた国際生活機能分類（ICF）が出題されておらず、残念に感じた人も多かったのではないのでしょうか。全体的には基礎的な知識を問う出題が多く、解きやすかったと思います。

② 「心理学理論と心理的支援」

出題された項目は、「マズローの欲求階層と動機づけ」「知覚」「社会的関係」「発達障害」「心的外傷後ストレス障害（PTSD）」「心理検査」「認知行動療法」。

欲求と動機づけは頻出項目であり、知覚については隔年に出題されているので、予測できた方も多かったのではないのでしょうか。問題11では、DSM-5になってから初めての「発達障害」の名称での出題となり、戸惑った方もいたと思います。ストレスに関する問題は、第30回から連続出題されており、今回は心的外傷後ストレス障害（PTSD）に絞られていましたが、症状まで理解できているか問われる内容でした。心理療法も連続出題項目ですが、認知行動療法の基本的知識があれば、正しい答えを選択することができたと思います。

③ 「社会理論と社会システム」

出題された項目は、「合計特殊出生率」「都市化」「社会集団」「生活

の捉え方」「ゴッフマン(Goffman, E.)」「社会的ジレンマ」「マートン(Merton, R. K.) のアノミー論」。

問題15では「令和元年版少子化社会対策白書」(内閣府)から少子化問題について、国際比較も含めて出題されました。早くから少子化対策に重きを置いてきた国とそうでない国とを知っていないと解けない問題でした。問題18と19では第31、32回に続き、問題文が示す用語を選ぶという問題が出題されました。その他は基礎的なことを問う出題であり、得点を取りやすい科目といえます。

④ 「現代社会と福祉」

出題された項目は、「社会福祉法」「日本の現状(高齢社会白書)」「人間開発(報告書)」「新救貧法」「福祉政策における資源供給」「海外の社会福祉や社会保障」「男女共同参画」「政策評価」「住宅政策・居住支援」「働き方改革(労働施策総合推進法)」。

第31、32回に続き、近年の社会・福祉情勢から出題があり、適切なものを2つ選ぶ問題が1問ありました。特に、問題24は第26回以来の人間開発報告書に関する問題でした。持続可能な開発目標(SDGs)については、第32回から引き続き出されています。問題31の働き方改革についての問題は、第32回のニッポン一億総活躍プランの流れを汲んだものでした。今後も、過去問題集による学習だけでなく、近年の社会・福祉情勢に関する情報を積極的に取り入れる必要があります。

⑤ 「地域福祉の理論と方法」

出題された項目は、「地域福祉の理念・原則(事例)」「民生委員・方面委員制度」「地域福祉の在り方」「アウトリーチ(事例)」「社会福祉法」「地域生活課題への施策」「地域における取り組み(事例)」「民間組織への寄付等」「地域福祉の人材」「福祉サービスの立案・評価」。

頻出項目である社会福祉法、地域福祉を担う組織、福祉人材、支援の実践事例等、例年通りの項目から引き続き多く出題されました。事例問題は3問と第32回から1問増えました。問題38の事例問題は、2016年の社会福祉法改正に伴う「地域における公益的な取組」につい

て理解できているかを問う内容でした。また、適切なものを2つ選ぶ問題が2問と第32回より1問増え、より正確な知識が求められています。

⑥ 「福祉行財政と福祉計画」

出題された項目は、「都道府県の役割」「福祉財政」「都道府県に設置義務のある行政機関」「行政機関に配置が義務づけられている職種」「地方財政の状況（普通会計）」「介護保険事業計画（事例）」「地域福祉において共通して取り組むべき事項」。

福祉行政から3問、福祉行財政から2問、福祉計画から2問という構成でした。問題42、44では都道府県の役割が問われ、国、市区町村の役割と区別し、正しく理解できているかが問われました。問題45も含め、福祉行政からは基礎的な内容が出題されました。問題43は、国庫負担金・国庫補助金に焦点があてられた問題で、難しく感じた方も多かったのではないかと思います。福祉行財政についての一つ一つの知識が必要とされる問題でした。問題47では、介護保険事業計画について事例として出題されていました。事例の内容そのものよりも、市町村の介護保険事業計画について問われていることがわかれば、正解を選択することができたのではないかと思います。

⑦ 「社会保障」

出題された項目は、「日本の人口の推移」「社会保障の役割と機能」「医療保険制度」「労働者災害補償保険（事例）」「障害児・者に係る現金給付」「社会保障給付等（事例）」「国民年金保険制度」。

例年通り2問出題された事例問題では、労働者災害補償保険や社会保障給付等が取り上げられており、各制度についての理解が問われました。また、適切なものを2つ選ぶ問題が1問出題されています。出題頻度の高い社会保障費用統計や社会保障制度の歴史的展開についての問題は見られず、意外に感じた方もおられたと思います。社会保障制度についての問題は、対象や給付内容など具体的な内容に関する出題が多いため、整理して各制度を理解する必要があります。

⑧ 「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」

出題された項目は、「障害児・者の実態」「障害者差別解消法」「障害者福祉制度の発展過程」「障害福祉サービス」「障害者の支援（事例）」「精神保健福祉法」「障害者虐待」。

出題内容としては、第32回同様、障害者総合支援法に関する問題が例年より少なく、代わりに障害者差別解消法や精神保健福祉法、障害者虐待防止法からの出題がありました。法律や制度の重要事項を把握していれば正答できたのではないのでしょうか。

事例問題は1問でした。障害者の生活相談に対し、金銭管理の支援が求められているということが読み解ければ、正解を選ぶことができましたと思います。問題56の「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」は、第31回に続く出題となりましたが、今回は「社会福祉施設等調査」も加わり、幅広い実態を知る必要性を感じさせられました。

⑨ 「低所得者に対する支援と生活保護制度」

出題された項目は、「生活保護受給者の動向」「生活保護法が規定する基本原理・原則」「生活保護現業員の保護申請時に行う説明（事例）」「生活保護法に定める不服申立て」「生活保護現業員による就労支援（事例）」「福祉事務所の組織及び運営」「生活福祉資金貸付制度」。

生活保護からの出題が5問、福祉事務所からの出題が1問、低所得者支援からの出題が1問でした。例年と同様に生活保護制度からの出題が多く、全体的に基本的な事項に関する問題で構成されていました。

問題69では、久しぶりに生活福祉資金貸付制度について出題されました。コロナ禍により収入が減少した人に対し、特例貸付が創設され注目されたこともあり、予想通りの出題でした。

⑩ 「保健医療サービス」

出題された項目は、「医療保険制度における保険者と被保険者」「公的医療保険の保険給付」「日本のがん対策」「医療法等による地域医療構想」「医師の資格、業務及び偏在」「訪問看護ステーションの指定要件等」「医療ソーシャルワーカーが行なう社会復帰支援（事例）」。

例年よく出題されている国民医療費の概要や診療報酬からの出題は、第32回同様、今回もありませんでした。医療関係職種の問題は、今回も2問出題されました。相談現場での多職種連携が重要視される現状を受け、今後も各専門職の役割を押さえておく必要があります。

事例問題は、第32回より1問減り、1問の出題でした。また、適切なものを2つ選ぶ問題が2問出題されていました。問題72のがん対策に関する問題では、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）やキャンサーボードという言葉に少し戸惑った方もいたのではないかと思います。多職種連携が重要視される中、医療・看護用語についても認識しておく必要があります。

⑪ 「権利擁護と成年後見制度」

出題された項目は、「財産権の制限について」「賃貸借（事例）」「遺言」「関係当事者の民事責任（事例）」「成年後見人等に対して付与し得る権限」「任意後見制度」「成年後見関係事件の概況」。

事例問題は第32回同様、2問でした。頻出項目である行政法、日常生活自立支援事業に関する出題はなく、民法を中心とした内容となりました。問題77の財産権、問題78の賃貸借（債務保証）では、改正された民法の内容も含まれていました。また、問題79の遺言、問題82の任意後見制度は出題頻度の少ない項目からの出題でした。

第32回に3問出題された成年後見制度が2問に減りましたが、第32回では出題されなかった成年後見関係事件の概況が復活しています。全体的に新しい内容の問題が増えた印象が残り、今後も法改正に注意して準備していく必要性を感じました。

【専門科目】

⑫ 「社会調査の基礎」

出題された項目は、「社会調査の対象」「社会調査の倫理」「標本調査」「横断調査と縦断調査」「質問紙の作成にあたっての留意点」「調査票の配布と回収」「調査手法としての観察法」。

これまでの出題傾向を踏襲し、各項目からバランスよく出題されました。問題84の政府が行う社会調査の対象について少し難しく感じた方もおられたかもしれませんが、それ以外は基礎的な事項を問う出題が多く、高得点が狙えたのではないのでしょうか。

⑬ 「相談援助の基盤と専門職」

出題された項目は、「社会福祉士及び介護福祉士法に規定されている社会福祉士に関する規定について」「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義（2014年）とソーシャルワークの定義（2000年）との違い」「国が規定する近年の相談事業」「セツルメント活動」「社会福祉士が行う対応（事例）」「相談援助に関わる職種の根拠法」「多職種連携の観点から社会福祉士が行う対応（事例）」。

問題91の社会福祉士、問題92のソーシャルワークのグローバル定義、問題94のセツルメント運動を発展させた人物は頻出項目であり、基本的な知識を問う内容でした。第32回同様2問出題された事例問題は、どちらも適切なものを2つ選ぶ問題でしたが、悩むことなく、正答を選べる内容でした。

難しい問題は見受けられず、得点しやすい科目といえます。

⑭ 「相談援助の理論と方法」

出題された項目は、「人と環境との関係に関するソーシャルワーク理論」「家族システム論」「エコシステムの視点に基づいた対応（事例）」「機能的アプローチ」「初回面接における対応（事例）」「課題中心アプローチに基づく応答（事例）」「在日外国人支援での対応（事例）」「モニタリング」「生活モデルにおけるクライアントの捉え方」「障害学生支援での対応（事例）」「医療ソーシャルワーカーの応答（事例）」「面接技法」「家庭訪問を提案した目的（事例）」「ケアマネジメントの過程」「ネットワーク」「グループワーク」「スーパービジョン」「ソーシャルワークの記録」「個人情報保護に関する法律」「ソーシャルアクションの実践（事例）」「社会福祉士が行う対応（事例）」。

各項目からバランスよく出題されており、第32回では出題されな

かった個人情報保護法からの出題が復活していました。減少傾向にあった事例問題も、今回は9問と大幅に増え、そのうち8問が適切なものを2つ選ぶ問題でした。内容としては、支援者の対応や応答に関するものが大半を締めており、詳細な知識を活用せずとも正解を選べる問題が多く見られました。ただ、問題の長文化が進んでおり、時間配分に注意が必要です。問題100ではエコシステム、問題103では課題中心アプローチ、問題117ではソーシャルアクションを理解できているかが、併せて問われていたことが特徴的でした。その他、システム理論関連問題が増えていることも、着目すべき点です。

聞きなれない用語も殆ど見られず、大部分が基礎的事項を問う問題であり、合格に向け、高得点を取りたい科目でした。

⑮ 「福祉サービスの組織と経営」

出題された項目は、「社会福祉法人」「福祉サービスに関連する事業や活動を行うことのできる組織・団体」「経営の基礎理論」「動機づけ」「リーダーシップ」「社会福祉法人の会計財務等」「経営戦略」。

今回も各大項目から満遍なく出題されていました。第32回に続き、社会福祉法人関連から2問出題されました。今後も出題が見込まれる重要事項です。今回は経営関連から4問出題され、苦手意識を持つ方が多い内容となりました。得意不得意により得点が偏る科目であるため、基本的な事項を問う問題を確実に正答したい科目といえます。

⑯ 「高齢者に対する支援と介護保険制度」

出題された項目は、「高齢者の介護に関する動向」「高齢者の保健・福祉制度の展開」「介護支援専門員による支援（事例）」「ロボット技術の介護利用における重点分野」「要介護高齢者の住環境整備」「介護保険制度における保険給付と介護報酬」「国民健康保険団体連合会の介護保険制度における役割」「福祉用具専門相談員が行なう支援（事例）」「老人福祉法」「高齢者の住まいに関する法制度」。

ロボット技術の介護利用に関する問題や、住環境に関する内容の問題が4問もあったことが特徴的でしたが、どれも基本的な知識が問わ

れ、点数の取りやすい出題であったといえます。

⑰ 「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」

出題された項目は、「ひとり親世帯等の実態」「2019年改正の児童福祉法及び児童虐待防止法」「配偶者暴力相談支援センターにおける対応（事例）」「児童手当の支給先（事例）」「子育て支援に係る法律」「子どもの貧困対策の推進」「子どもに関わる専門職等」。

事例問題は、第32回より1問増え2問でした。そのうち1問は適切なものを2つ選ぶ問題で、児童虐待防止法における通告（義務）とDV防止法における通報（努力義務）との違いを正しく理解していることが問われていました。

全体的に難易度がやや高めに感じられましたが、近年の時事から出題予測のつく問題が多くあり、今後も児童虐待や子育て支援等に関する動向をしっかりと押さえておく必要があります。

⑱ 「就労支援サービス」

出題された項目は、「労働と福祉」「障害者の雇用・就労」「障害者雇用促進法」「相談対応において連携を検討する機関（事例）」。

事例問題は、例年通り1問でした。これまで5年連続で障害者就業・生活支援センターから出題されていましたが、今回は市の総合相談窓口での対応において、相談内容から連携先として適切な機関を選択するというものでした。それぞれの機関の役割を理解していれば、正答できたと思われます。

障害者の雇用や就労の動向、障害者雇用促進法等、障害者の就労支援を中心に基本事項を押さえていけば、正答しやすい科目でした。

⑲ 「更生保護制度」

出題された項目は、「保護観察官及び保護司」「少年司法制度」「医療観察制度」「保護観察（事例）」。

大項目は網羅されていましたが、少年司法制度や事例問題では少し難易度の高い内容となりました。ただ、正答となるものはいずれも基

礎的な事項であり、基礎的な事項が理解できているかが問われているものだったと思います。

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

©2021 TOKYO LEGAL MIND K. K. Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。